

# 高野新聞

Vol.121



たかの  
高野たけし

無所属 51歳

返子市議会議員（6期）

- ・議会運営委員会委員長
- ・総務常任委員会委員
- ・基地対策特別委員会委員

## 高野たけしの活動報告

～住みやすいまちづくりに向けて～

### ■返子市で始まる生ごみの資源化サイクル

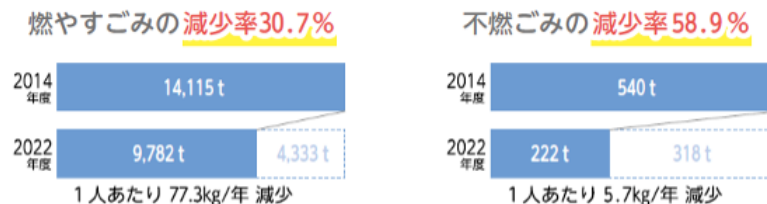
来年3月から生ごみの分別収集、資源化が始まります。既存のゴミステーションに燃やすごみと袋を分けて（3ℓと10ℓの指定ごみ袋を販売予定）、燃やすごみと同日に出していただくことになります。

回収した生ごみは葉山町に設置予定の生ごみ資源化処理施設で微生物による発酵・分解により堆肥化します。ここでできた堆肥は家庭菜園などで利用できるよう無償提供される予定となっています。



### ■ごみ削減量は1人あたり年間83.0kg

2015年10月に始まった家庭ごみ処理有料化も9年目に入っています。燃やすごみ・不燃ごみどちらも処理量は大幅に減少していますが、家庭から出る燃やすごみのうち約40%を占める生ごみを資源化することで、更なるごみ処理経費の縮減と環境負荷の低減を目指しています。



政治資金の残り 70,109円

（令和6年3月～令和6年5月の内訳）

収入…給与から 50,000円

令和6年第2回定例会の一般質問を通じて、生ごみ分別における疑問点などを行政当局に質しました。（以下一部掲載）

Q1: 燃やすごみを出している曜日と同日に生ごみも出すこととなるが、車両や人員の確保など収集体制は大丈夫か？

➡ 収集車両を2台増車するとともに、オペレーション体制を工夫することで対応できると考えている。（市長）

Q2: 葉山町の資源化施設の整備が予定よりも遅れていると聞いているが、来年3月の開始までに間に合うのか？

➡ 葉山町からは、工期は遅れているものの予定の期日までには間に合うと聞いている。今後も工事の進捗、事務の状況など、密に連絡を取りながら進めていく。（担当部長）

Q3: 時間外（回収後や曜日間違い）に生ごみが出されていた場合の対策は？

➡ 特に開始直後は意図せぬルール違反が増えることも懸念されるので、啓発担当職員による市内全域の巡回パトロールを強化するなどして対応していく。（担当部長）

Q4: 近隣自治体でも導入が進んでいる、ごみ収集車両運行システム（パッカー車の位置情報や収集ルートなどを把握するアプリ）の活用も検討すべきでは？

➡ 収集効率の向上などにおいてどの程度効果があるのか、先行事例を調査研究していきたい。（担当部長）

### 高機能消防司令システムを配備

新たなシステムでは、17台の消防車両の動向を逐次把握し指令を送る事ができるようになったことで、現着時間の短縮に繋がりました。また、事故や怪我による救急要請において、現場にいる人のスマートフォンと連動した画像を見られるようになり、救急隊の到着までの対応を本部から指示できる事も可能に。

さらに、追加配備したドローンは高性能カメラを搭載しており、火災時の火元発見や残火確認、災害時の状況確認などでの活躍も期待されています。

年間6,000件の通報を受ける逗子市消防本部の機能強化が図られたことで、安全・安心なまちづくりに向け一歩前進したと感じたところです。



### 抜本的な解決に向け海流調査をスタート

逗子海岸西浜の砂の浸食が続いていることから、毎年春先に神奈川県がサンドリサイクルを実施しているものの、夏を過ぎたあたりには投入した砂の多くが東浜に流されてしまっている現状にあります。こうした砂の動きを把握するため、逗子市と専門家が協力し調査を開始。

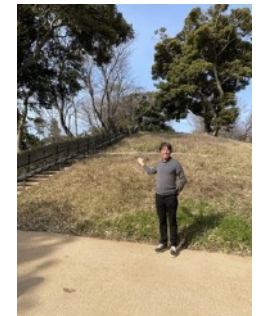
今年1年間を通して海底と海上、及び陸上に設置した機器により、地形、汀線、波形、波高、水圧などのデータを収集した上で、砂の定着を図るための対策等を検討していきます。



### 史跡長柄桜山古墳群第1号墳の整備工事が完了

故東家洋之助さんが第1号墳で埴輪を発見してから25年、範囲確認や発掘、植生環境、地質など多岐にわたる調査を経て整備工事に着手。前方後円墳の形状をしっかりと確認しながら見学ができるようになりました。

第1号墳は4世紀後葉に築造されたもので、全長91.3m、後円部径52.4m、くびれ部幅24.2m、後円部高7.8mと現存している神奈川県内の古墳では最大級の規模となります。墳丘上からは相模湾の絶景を望むこともできますので、お散歩がてら行かれてみてはいかがでしょうか。



### がけ地近接等危険住宅移転事業補助金を創設

がけ地の崩壊等により生命に危険を及ぼすおそれがある区域から、市内の安全な場所に住宅を移転する際に、解体工事費、引っ越し費用の一部をサポートする制度を創設。

補助対象となるのは、土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条に基づき神奈川県知事が指定した土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にある個人所有の木造住宅及び軽量鉄骨住宅になります。

お問い合わせ先：環境都市部まちづくり景観課 046-873-1111 (内線461)

**あなたの声を高野たけしへ**

Tel / Fax:046-871-7368 E-mail:takano\_zushi@yahoo.co.jp

高野たけしの活動  
ブログはこちらから

